

令和6年度

予算編成方針

厚木市

1 我が国の経済状況及び国の動向

我が国の経済状況は、令和5年度内閣府年央試算（令和5年7月）において、「コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している。個人消費や設備投資の持ち直しが続く中、今後についても、雇用・所得環境の改善が見込まれる下で、各種政策の効果もあって、民間需要主導の緩やかな成長が続くと見込まれる。他方、世界的な金融引締め長期化等による海外景気の下振れリスク、物価上昇や金融資本市場の変動等が我が国経済に与える影響には十分注意する必要がある。」との見解が示されている。

2 令和6年度の厚木市財政の見通し

歳出については、市の大型事業の本格化、継続的な社会保障費の増大、公務員人事制度の見直しや人事院勧告に伴う人件費の増、国の施策に連動した子育て施策の更なる充実等により、過去最大規模となる見通しである。

対する歳入は、市税、譲与税、交付金等の一般財源の増収が見込まれるものの、市債（借金）依存度の高い構造となる。

3 予算編成の基本的な方針

この先10年を見通した場合、複合施設の建設を始めとする大型事業の本格化や、一斉に更新期を迎える多くの公共施設への対応等が控えており、強固な財務基盤を持つと言われる本市においても、義務的経費である公債費について十分配慮する必要がある。

また、高齢化に伴う扶助費や社会保障費の増大、生産年齢人口が減少する状況の中にあっては、「入るを量りて出ざるを為す」という財政規律の基本原則にのっとり、将来世代への過度な負担を残さない持続可能な施策展開への姿勢が必要である。

このような厳しい財政状況においても、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを推進する必要がある。本市に眠っているたくさんの可能性を掘り起こし、将来にわたって活力ある新たなあつぎを実現しなければならない。

(1) 第10次厚木市総合計画の着実な推進

令和6年度は、令和3年度からスタートした第10次総合計画が4年目を迎え、第2期実施計画スタートの年度となる。第2期実施計画では、将来にわたって魅力あるまちであり続けるため、都市間連携による「強いエリア」「魅力あるエリア」の創造と、本市の可能性を掘り起こし、磨き上げていく厚木の魅力創造をテーマとする「魅力あふれる厚木創造プロジェクト」により、施策横断的に推進することとする。

予算編成に当たっては、「魅力あふれる厚木創造プロジェクト」の推進につながるよう、第1期実施計画に位置付けた事業の実施状況を十分に検証するとともに、施策評価や市民実感度調査の結果を踏まえ、他部等との連携を図り、より効果的な事業手法を検討し、各事業を推進する必要がある。

また、市民実感度調査の結果では、「環境分野」及び「産業分野」に関する項目において、全般的に実感度が低くなっており、再生可能エネルギーの導入促進による地

球温暖化防止に向けた取組や、企業誘致と市内産業の継続的な振興によるまちの活性化を目指す取組などについても、「魅力あふれる厚木創造プロジェクト」と同様に、本市を取り巻く社会・経済環境の変化に柔軟に対応しながら着実に進める必要がある。

このことから、次に掲げる「魅力あふれる厚木創造プロジェクト」の推進に効果的な施策などに優先的に予算措置することとする。

魅力あふれる厚木創造プロジェクト

- 1 都市間連携による「強いエリア」「魅力あるエリア」の創造（県央姉妹都市構想の実現）
- 2 厚木の魅力創造
 - (1) 「子育て・教育で選ばれるまち」の実現
 - (2) 「福祉の充実による住みやすいまち」の実現
 - (3) 「生まれ変わる中心市街地」の実現
 - (4) 「持続可能なあつぎの農業」の実現
 - (5) 「スポーツ・文化芸術・歴史の聖地」の実現
 - (6) 「強い財政力をいかしたまち」の実現
 - (7) 「時代と市民に寄り添う行政運営」の実現
 - (8) 「道路交通の円滑化」の実現
 - (9) 「災害から命と暮らしを守り抜くまち」の実現
 - (10) 「安心して暮らせる防犯のまち」の実現

市民実感度及び社会・経済環境の変化への対応

- 1 カーボンニュートラルの達成や循環型社会の実現など環境分野の取組
- 2 企業誘致や市内産業の振興など産業分野の取組

なお、予算要求に際しては、職員一人一人が地域の課題を「自分ごと」として捉え、目まぐるしく変化する社会環境や市民ニーズを的確に把握することとする。また、事業検討会の結果を踏まえるとともに、事業の効果を明確化した実効性のある予算編成に取り組むこととする。

(2) 財源の確保について

ア 積極的な財源の確保

歳入にあっては、市税、各種保険料、使用料などの収納対策強化はもとより、国・県の補助金の積極的な活用や民間活力の導入など、全職員が自ら財源を生み出すための創意工夫を凝らし、財源確保に向けあらゆる手段を検討することとする。

また、持続可能な行財政運営の確立に向け、受益者負担の見直しだけでなく、広告料収入、土地の貸付け等、新たな財源の確保についても積極的に取り組むこととする。

イ 市債の活用と精査

現在、複合施設の建設を始めとする大型事業を推進していることから、市債については、将来にわたる財政負担とのバランスに留意した上で、効果的に活用することとする。

(3) 予算編成に当たっての留意点

予算編成に当たり、特に留意する事項は次のとおりとする。

ア 決算分析を踏まえた見積り

前年度までの決算内容の分析、執行及び不用額の状況の検証、コストバランス、事業費には表れない人件費相当コスト等を踏まえ、真に必要なとされる最小限の経費を見積もることとする。

イ 根拠に基づく政策立案（EBPM）の推進

様々な統計データ等を活用することにより、検証可能な成果目標を設定し、事業との因果関係を明確にすることとする。

ウ ゼロベースからの事業見直し

社会の潮流や行政ニーズの変化を的確に捉えた上で、既存事業の在り方そのものに目を向け、「選択と集中」の観点から整理、統合、廃止等を行うこととする。新規事業を検討する際には、「スクラップ・アンド・ビルド」型の予算編成に徹することとする。

エ 委託事業の再検証

職員が担うべき事務と委託化に見合う効果をゼロベースで再検証するとともに、地方公務員定年引上げにより60歳以降も働くシニア職員の豊富な知識、技術、経験等をいかし、組織パフォーマンスを高めることで、総委託量の抑制を図るものとする。

オ サンセットの設定

新規・拡充事業については、優先順位の検討、類似事業の見直し等により、財源の確保に努め、事業の終期（サンセット）を必ず設定することとする。

カ 公共施設の最適化・長寿命化

施設の複合化や集約化などの適正配置を推進するとともに、優先度を判断した上で予防保全型の長寿命化改修を実施することとする。また、公共施設の更新については、イニシャルコストだけではなく、ランニングコストも含めたライフサイクルコストでの比較検証を徹底的に行うほか、将来的な財政負担のシミュレーションを明確にすることとする。

キ 公営企業会計

一般会計に依存することのない独立採算を基本として事業を計画するものとする。

4 予算の編成方式等

(1) 概算要求の状況

概算要求の集計結果では、財政推計との間に大きな乖離があることから、総合計画の第2期実施計画事業に必要な財源を確保しつつ、社会保障経費等の増大に対応するために、概算要求時の事業内容全てを再度見直すこととする。

(2) 予算編成要領に基づく編成

細部については、別に示す「予算編成要領」を踏まえ、本市の財政状況を十分に認識し、予算編成を行うこととする。

(3) 査定方式

ア 総合計画事業及び新規事業については、「一件査定」とする。

各部等においては、再度ゼロベースで事業費の精査をした上で見積もることとする。

イ 経常経費事業及びその他事業については、一般財源の「部等別枠配分方式」による予算編成とする。

限られた財源の中で、各部等の創意工夫や主体的な判断により予算を編成することとする。

ウ 市債を活用して実施する事業については、市の将来負担に直結することから、事業区分に関わらず市債額全体の調整を行うものとする。

(4) 庁内横断的連携の必要性

常識的な発想や縦割りの考え方では、現状を打破することは困難である。

環境の変化を的確に捉え、職員一人一人が様々な視点から、既存の常識にとらわれない柔軟な発想を持つとともに、庁内横断的な連携の強化により、予算編成を行うこととする。

歳入においても、所管事務の特定財源だけでなく、市全体の財源にも目を配り、庁内横断的な情報共有に努めることとする。